

パープルライトアップ及び男女共同参画パネル展・図書展の実施について

11月は茨城県男女共同参画推進月間です。期間中の11月12日～25日は、内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、男女共同参画及び女性に対する暴力をなくす運動について、県民の皆様の関心と理解を深めていただくための取組を下記のとおり実施します。

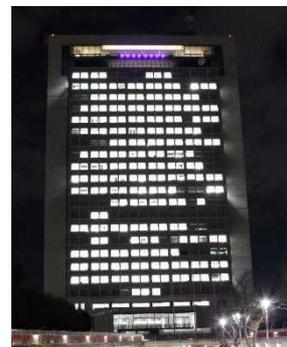
記

【県庁舎 25 階南側展望ロビー】

パープルライトアップ・男女共同参画パネル展

期間：令和5年11月13日（月）～24日（金）

☆点灯時間：各日 17時～22時



県庁舎でのパープルライトアップ

【県三の丸庁舎】

パープルライトアップ

期間：令和5年11月10日（金）～27日（月）

☆点灯時間：各日 17時～22時

【県立図書館ギャラリー】

男女共同参画パネル展・図書展

期間：令和5年10月25日（水）～11月23日（木・祝）

☆開館時間：平日 9時～20時 土日祝日 9時～17時

(※) パープルライトアップは、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで紫色にライトアップします。

女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

<内閣府男女共同参画局 HP 「女性に対する暴力の根絶」

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html>



県三の丸庁舎でのパープルライトアップ



県立図書館でのパネル展・図書展